



田口

知志がSDSホールディングス<1711>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のSDSホールディングス<1711>について、田口
知志が12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、田口
知志のSDSホールディングス株式保有比率は、29.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月20日。